

令和3年度 第6回府中市スポーツ推進計画検討協議会

日時：令和3年6月22日（火）

開催：府中市役所北庁舎 3階会議室

形式：対面及びWeb会議（CISCO Webex Meetings）

出席者：

<委員>

朝日マヤ、植竹照雄、植田悠太、小島壽一郎、佐藤美枝子、佐藤光宏、
高峰 修、田口祐貴、本田純子、吉松久美子（五十音順、敬称略）

<事務局>

文化スポーツ部長（関根） スポーツ振興課長（市ノ川） 同課長補佐（塚本）

スポーツ推進係長（中村）

スポーツ振興課職員（布施・川原）

（陪席関係課）建築施設課文化・スポーツ施設老朽化対策担当副主幹（後藤）

<事務局支援事業者> 株式会社創建（本多、大谷）

欠席者：なし

会長 ただいまから第6回府中市スポーツ推進計画検討協議会を開催します。会議に先立ちまして、本日の委員の出席状況を事務局から報告をお願いいたします。

事務局 本日はご多忙のところ本協議会にご出席を頂きましてありがとうございます。本日の出席状況でございますが、委員定数10名中7名の委員の皆様にご出席を頂いております。したがって、府中市スポーツ推進計画検討協議会規則第4条の2項に基づく過半数の出席を頂き、定足数を満たしておりますので、この本日の会議が有効に成立できることをご報告申し上げます。

なお、本日、委員2名はお仕事の都合で、WEBミーティングでご参加いただく予定となっております。以上でございます。

会長 本日の会議は有効に成立とのことですので、お手元のレジュメに沿って進めてまいります。それでは、事務局報告をお願いいたします。

事務局 事務局からは本日の配布資料の確認と傍聴希望者について、ご報告いたします。初めに本日の資料ですが、事前に郵送させていただきました資料、まず資料1「計画の素案」、冊子になっているものです。資料2「協議会意見の対応」、横型の資料で4枚つづりのホチキス留めしてあるものです。資料3が「府中市スポーツ推進計画策定に関する提言

答申書イメージ」で、縦型の左上ホチキス留めにしてあるものです。4つ目が非公開資料ですが、「第5回協議会議事要旨」、5つ目も非公開資料ですが、「第5回協議会議事録」でございます。お手元に届いていないなどございませんでしょうか。

では、続きまして、本日の傍聴人について6月11日付の「広報ふちゅう」で募集いたしました。傍聴希望はございません。以上でございます。

会長 資料確認と傍聴人についての報告でしたが、何かこの点についてご質問などございますか。ご質問などないようですので、3の議題に進みたいと思います。まず、報告事項1の「第5回協議会の内容の確認」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは「第5回協議会の内容の確認」について、ご説明いたします。第5回協議会の報告とともに事前送付いたしました参考資料「第5回協議会議事要旨」及び「第5回協議会議事録」を御覧ください。

前回の協議会では、計画の策定に向けたご意見を頂戴いたしました。記載事項について、ご自身の発言箇所を含め、訂正が必要な箇所などがございませんかご確認ください。なお、「第5回協議会議事要旨」は、委員の皆様の個人名が記載されている資料でありますので、第4回に引き続き非公開資料として取り扱います。

また、第5回協議会の報告と併せて送付いたしました「第5回協議会議事録」は録音した会議内容を文字に起こした資料です。本日の会議にて内容をご承認いただいたうえで、府中市ホームページ等で公開を予定しておりますので、誤りなどがございましたら事務局のほうまでお申し付けください。以上でございます。

会長 ありがとうございます。第5回協議会の議事要旨と議事録についてです。何かご質問、ご訂正、修正点などございますか。

それでは、次に協議事項の1に移りたいと思います。「計画素案の策定に向けて」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは「計画素案の策定に向けて」についてご説明いたします。恐れ入りますが、お手元に資料1「計画の素案」と資料2「協議会意見の対応」をご用意ください。まず初めに資料1の「計画の素案」につきましては、これまで委員の皆様から頂きましたご意見を基に、現行の計画を含めて記載しております。

内容を全体的に加除修正しておりますが、前回皆様から頂戴いたしましたご意見を反映

させていただき、修正いたしました。その箇所でございますが、まず17ページから18ページの「第3章計画の基本的な考え方」の「1. スポーツとは」と「2. 基本理念」の内容でございます。また、前回の素案から変更した構成といたしまして、22ページを御覧ください。22ページに「そだてる」「ささえる」「する」「みる」の4つのスポーツの視点をお示ししております。こちらの4つの視点につきましては、前回は23ページ、24ページの「6. 施策体系(イメージ)」の4つの基本目標にそれぞれ対応させる形で構成しておりました。しかしながら、1つの視点を1つの基本目標全体で対応させますと、施策内容との整合性が取りづらいことから、各基本施策に対応する視点を表示する方法に変更させていただいております。

次に24ページの「視点」という欄に、各基本施策に対応する視点の頭文字を表示させていただいております。さらに25ページから36ページで4つの基本目標に対する基本施策をお示しさせていただいております。

続きまして資料2に移ります。資料2を御覧ください。「協議会意見の対応」でございますが、こちらにつきましては、これまでの協議会での委員の皆様から頂きましたご意見から主な内容をまとめ、本市としての対応と計画のどの施策に反映するか案をお示しております。なお、この内容は次の議題の答申(案)にも反映する予定でございます。

事務局からの資料説明は以上でございます。

会長 今、資料の1と2についての説明がありました。

いかがでしょうか。今日の会議ではこれがメインの話になりますので、自由にご意見を出していただきたいと思います。

事務局 今回見直しと申しますか、たたき台を作成するに当たりまして、18ページ、「基本理念」のところになりますが、前計画につきましてはこの「スポーツタウン府中の発展」というところで、スポーツタウン府中を次のようなまちを意味しますということで、3つ、そちらに記載してあります上の3つが今までスポーツタウン府中の定義づけになっていたのですが、前回の委員からのご提案も踏まえまして、「市民がスポーツを通じて、市民としての誇りを持てるまち」というところを基本理念に1つ追加させていただいたところが、まず根本として大きく修正させていただいているところでございます。

基本理念ですので、都度入れ替えるのはどうかということもあるのですが、オリンピ

ック・パラリンピックまたラグビーワールドカップ、そういったところのレガシーといいますが、そういったものを今後積極的に捉えていくためにも、「市民がスポーツを通じて、市民としての誇りを持てるまち」というところを1つ追加することについて、ここに見直すのも有効ではないかということで入れさせていただいたというのが、今回の修正点の大きいところになります。それを基にそれぞれの基本目標にも生かしていきたいと考えております。以上です。

会長 ありがとうございます。今回の全体の構成を確認しておきたいと思います。資料の1、素案たたき台になります。第2章で「現状と課題」ということで、市民そして子どもたちに向けた調査というのを行いました。その調査の結果、そして9ページから「スポーツに関わる組織・団体等」の聞き取りも行ってきたわけです。そこで挙がってきた課題等々を15ページになりますけれども、ここで集約しまして、さらに整理して基本目標が4つできたという流れになります。

さらにそれを具体的な基本計画していくために、3章以降になりますけれども、3章の1. ページでいうところの17ページになります。ここで「スポーツとは」という定義がありまして、この会議の中でもあまり競技スポーツにイメージを固定したくない。もっと緩やかな活動もスポーツに含めていきたいということで、文言を考えて、「スポーツとは」というのがあります。「競技スポーツに限らず、日常生活の中で、健康の維持・増進や人との交流を楽しむことなど、様々な目的で自発的に体を動かすこと」と今回の計画では考えております。

そして、先ほど挙がってきた基本目標4つが19ページ、20ページに挙がっていて、さらにこの4つが22ページにある4つの視点と関わって行って、それが一覧になったものが23ページ、24ページのイメージ図ということになります。

22ページになります。「そだてる」「する」「みる」「ささえる」について、あえて「そだてる」というのを一番上に持ってきたのがポイントになりますけれども、この視点と基本施策というのを掛け合わせるようにしたというのが、1つ大きなポイントになります。その掛け合わせによって、24ページの右側に「取組の方向性」というものが見えてきまして、それぞれの取組の方向性がどういうものなのかというのが25ページ以降に文章で説明されている。こういう構造になっています。ですので、今まで事務局を中心にいろいろ議論

してきたこと、集めた情報等々が少しずつ形作られ、そのような構造になっています。

皆さん、何かお気づきの点、ご意見、ご質問ありましたら、お受けしたいと思います。

○委員 視点というテーマで入れたというのがアイデアとして非常にいいなと思います。視点が入ったことによって分かりやすいイメージになっていると思います。

もう1つ感想なのですが、9ページのところで、全部に関わるのですが、「スポーツに関わる組織・団体等」というところなのですが、府中市としましてはシニアクラブというのがございますね。あれはあまりスポーツと関わりないと捉えているのか。

というのは、新しいスポーツ基本計画はプラスして、「いつでもどこでも誰でもいつまでも」というのが入ったのですね。「いつまでも」というキャッチフレーズ。いつまでもというのは、シニアクラブがやっていることなんかと関連があり、非常にいいものですから、新しいスポーツ基本計画なんかの目指す方向、キャッチフレーズと合うのではないかと私は思っています。方向として、府中市としてはシニアクラブ、いわゆる老人クラブは別だと捉えるのか、一緒にスポーツ団体として捉えるのか、という辺りは非常に重要なことなのかなと思います。以上です。

事務局 ご意見ありがとうございます。こちらの9ページ、10ページに載せておりますスポーツに関わる組織・団体等につきましては、主に設置の目的がスポーツの団体を記載させていただいております。委員がおっしゃるように、旧老人会は設置の目的としては、スポーツだけではなくて、広くいろいろな活動をされていると捉えております。活動の1つとしてスポーツをしていただいているという整理で、今回はここから外させていただいているとご認識いただければと思います。以上でございます。

会長 事務局からの説明ありましたけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。この計画に具体的に名前が挙がっていなくても、実際に事業を展開するとなりますと、やはり府中市に関係するものであり、そのときに高齢者の団体の存在も欠かせない存在でもありますので、働きかける1つの組織としてはこの後も意識していく必要があるかと思えます。

事務局 今、会長からもおっしゃっていただいたことの補足にもなりますけれども、27ページなどで、例えば、シニアクラブの話ではないですが、他課で実施するような元気いっぱいサポーターや、スポーツを健康づくりとして利用している取組をあげております

ので、9ページに団体名が入ってなくてもこういった形で様々な箇所で触れていければと考えております。補足でございます。

会長 オンラインで委員2名にアクセスしていただいています。

委員 よろしく申し上げます。

会長 それでは、社会福祉協議会のお立場から見て、今回の素案に対して何かご意見ありますか。

委員 基本目標の2の(2)で「障害者スポーツ活動の普及」というところですが、障害者スポーツへの興味・関心を喚起する機会を提供したりとか、いろいろな方が障害者スポーツについて理解をしていただいたりとか、その辺りのことがいろいろ書いてあって、とても大切なことだと思うし、とてもよいと思うのですが、障害を持った方が普通にスポーツできるという内容が書かれているといいなど。特に障害者スポーツではなくてもよくて、少し配慮が必要だったりする場合もあるのですが、一般的にスポーツをしている場に障害者の方が入れる、そういう内容が盛り込めるといいかなと。それが「ささえる」というところにつながっていくのかと思うのですが。特に特別な部分ではなく自然に仲間として入れるとか色々配慮できることがあると思います。

会長 ありがとうございます。貴重なご意見かと思えます。今回この計画の中に障害者のスポーツを位置づけたということはすごく大事なことだと思います。これはほかのところでもいつでもそうなのですけれども、なかなか難しい問題で、障害者スポーツと書いてしまうと、抱え込みみたいになってしまうのですよね。障害者スポーツでは種目が決まっていて、健常者のスポーツとは違うみたいなイメージができてしまう。定期的には難しいかもしれませんが、健常者がやっているスポーツの場に普通のように障害者が入っていけたり、また、ポッチャのように普通のスポーツの1つとして健常者の人も楽しめたりすること。そうしたことが理想な姿だと思うのです。書き方の問題かなと思うのですが、この辺はあえて話を振って検討したいかなと。ここに障害者スポーツを位置づけることはすごく大事なことだと思っています。ありがとうございます。

この点でも構わないし、ほかの点に関して何かご意見ありますでしょうか。

委員 私は白糸台の運営協議会のほうに関わっておりますが、イベントの際、ある障害を持った方が車椅子で来られたのですが、来てくださることはとても勇気の要ることだっ

たと思います。受付の方が「駄目、駄目、車椅子駄目、入っちゃ駄目」と言われたので、車椅子の人が「駐車場側からそっと見ていていいですか」と言われて、そんなことおっしゃらずに中にどうぞと言ったのですけれども、ここから見させてくださいとおっしゃっていました。こういった事がないように、長い時間をかけて、障害のある方に対する接し方を学ぶ土台や人を育てていかななくてはいけないのではないかなと思います。

今、私はこれとは別のほうで、スポーツクラブに関わっておりまして、これは地域スポーツ型のクラブなのですが、そこでは障害を持った方たちとの交流を一生懸命やっているところです。なので、普通にスタッフもそうだし、来てくださる方たちも障害は個性だという感じで明るく捉えておられていて、とても刺激を受けております。なので、これも少しずつ、緩やかに環境が変わっていってくれることを願う。その中に私たちも少しずつ関わっていかななくてはいけないかなと思っております。以上です。

会長 ありがとうございます。障害を持った方が体育館に入れなかった話、地域のスポーツクラブの話を紹介していただきましたけれども、委員に伺いたいのですが、障害を持つ人たちだけでどうしてもやってしまう。そこになかなか健常者が関われない。それをクリアするためにどういう仕掛けが必要でしょうか。もしお考えがあれば、そういう仕掛けを計画素案に入れておいたほうが実際変わる可能性があるのかなと。

委員 多摩障害者スポーツセンターは建物もバリアフリーだし、職員の方は理解があるところなので行きやすいのですが、家から遠い場合もあり、障害者の方ばかりになってしまうので、できれば近所の体育館など身近なところに、行けるのがいいのではないかと。まず建物が利用しやすく、障害を理解していただいて少し支えていただけると、そこが重要な部分かなと思います。

会長 ありがとうございます。委員、何かご意見ありますか。いかがですか。

委員 やっぱり裾野を広げていく、周りを広げていくためには、私たちが変わっていかなくてはいけないと思うのです。世の中が変わるのを自然に待っていると絶対に変わらないです。

会長 ありがとうございます。基本目標の1で基本施策の2で実際に例えばスポーツ推進会議というような、ネットワークみたいなものの設置や、基本目標3の基本施策の3では、学校とか事業者との連携強化、基本目標の4の施策の1で、「スポーツを通じた交流の

促進」ということがあります。

こうした施策で今まで全然接点がなかった関係各所でいろいろ関わりを持つと、例えば障害者の人の考えを知り、手伝いたいと思っていた人がそこに関わるというように、そういう制度があると少し状況が変わる可能性はあるのではないかと思います。

委員 お互いにどう接していけばいいかわからない、知らない段階なのではないかと思えます。お互いに接点を持つことで、変わっていける可能性があるのではないかと思えます。

会長 ありがとうございます。ですので、ネットワークに関しては、障害者を中心に行っているわけではないのですけれども、ここにしっかりと障害を越えるというような要素も含めていければと思います。そのほかいかがでしょうか。

委員 私たちスポーツ推進委員会でも、障害者スポーツについて普及啓発をするために支援をしまして、ボッチャを市民の皆さんに知っていただくことで障害者スポーツを広げていきたいと思います。障害者のことを理解していただきましょうという活動をしています。まずそもそも私たちスポーツ推進委員は障害について何も知らない人が多い現状です。障害について知らない方は皆さん怖いという印象を持っていました。その怖さを取り除くためのまず第一弾として、知識はあったほうがいいと思います。知識を持って、なおかつ実践しましょうということで実践しています。最初の頃はやはり、どんなふうに接していればわからなく、躊躇する部分があったのですが、接しているうちに、障害者の皆さんも私たちも、慣れていきました。壁がなくなると、自然と対応ができるので、研修のようなものを今後取り入れるのは大切かなとは感じています。以上です。

会長 ありがとうございます。委員、お願いします。

委員 スポーツ推進会議のようなものを作って、いろいろな団体がいろいろな勉強会をしながら各分野での需要や現状を挙げておかないと、なかなか他の分野と結びつかないと思うのです。したがって、そういう障害者だけにこだわるわけではないが、それぞれの団体の代表の人が会議で出た議題を1回持ち帰って団体の中で検討をすることで、他分野と繋がったり協働したりできると思うので、そういう意味で私たちも今回スポーツ推進会議を作るというのは非常にいい案だと思います。

会長 ありがとうございます。どういう表現をしたらいいかなかなか難しいですけど

も。

創建 皆さんにお知恵を拝借したいところなのですが、障害を持った人と健康な人がやれるスポーツを探すという考え方もあれば、逆に、メンバーでできるルールを考えてやってみる、アダプテッドスポーツという考えがある中で、委員の皆さまがもしかしたらアイデアをお持ちであればお話をお伺いしたいです。障害の有無ではなくて、いる人の中の個性を組み合わせることができるやり方を検討したりされているようであれば、こういったことに気を遣われたりされているのか、お伺いできたら幸いです。

委員 僕らが指導するのは小学生が基本的に対象になるので、1年生から6年生まで同じ現場にいることがあるので、能力の差や身体的な差があります。

例えば、5、6年生はけんけんで20メートル、3、4年生はスキップ、1年生はダッシュという形にするなど、取組方を変えて同じゲームで競えるようにするというやり方をしています。

あとはチーム内で、メンバーの得意不得意な能力がある場合、その能力に応じて自身で出来る・得意な事を発信してメンバーでフォローし合いながらイベントに取り組んでいけるようにしています。以上です。

創建 ありがとうございます。それぞれの身体的な状況というのが関係してくる中で、だれでも楽しめることということ念頭においてルールをある程度アジャストしていくのか、誰でもできる方法を考えていくのか、今日これまでご議論いただいた中で重要なポイントになってくるのかなと思います。施策取組そのものというよりは、根本的な考え方のところで誰もが楽しめるように、イベント等に参加される方の状況というのをしっかり見据えた上で、支える側は俯瞰して見られるような取組というのを行う必要があるかと思えます。人材育成という観点のところがうまく入ってくるように、今、ご意見いただいたような視点を散りばめていければいいのかなと思っています。

会長 学校という教育現場から見て、計画について何かお気づきの点はございますか。

委員 学校サイドからお話をいたしますと、まず一番はじめに夜間開放、学校開放という取組が行われております。数年前から有料化し、使用されている団体から料金を徴収して開放するという方向で行っています。それについてはやはり料金払って使用するというところで、それぞれの団体の使用マナーとか使用に対する意識の向上というのが見られた

ので、非常にいいことではあったと思います。

私、陸上競技が専門なのですが、例えば市の陸上競技場ですが、個人で借りると、市内50円、市外100円という料金で使用できるのですが、貸し切りの設定が安いです。貸し切り市内1,200円、市外2,400円。ここ最近学校サイドあるいは市民の立場という観点から言うと、府中市外の方に団体で押さえられてしまう。例えば40人、50人連れてきて1時間2,400で4時間ぐらい押さえられてしまうと、学校としては使用できないとか、あるいは地域の方も自分で走りたい、使いたいだけけれども使えないというケースが非常に増えているのです。そういう面でいう料金設定とか、貸出しの方法について工夫していただけると、というのをここ何年か疑問として持っているところです。

話はそこからちょっと変わって、建替えの検討というところが基本目標3に出ておりますが、まず、郷土の森体育館建替えという記述もあります。現陸上競技場は、一周が300mという、中途半端な長さ、大きさ、器であります。そういう面でいうと、現状の場所もしくは旧米軍基地跡に、例えば400mのトラックが入る競技場を建てるということを将来的に考えていただけると、府中が掲げているラグビーのまち府中というところで、実際にラグビーの試合もフルの形で恐らくできると思いますので、そういうところをリンクさせながら考えていただけるのもいいのかなと思っています。

併せて屋外プールの在り方ということなのですが、府中の第十中学校が市民開放も視野に入れた形での建築を、地域の方に貸し出すという前提で、動線も含めたものを考えながら十中の中に建てたということで今、使われているようです。市民プールの廃止など、プールの老朽化が進む中で、市として同じような形で学校プール開放をさらに増やしていく考えがあるのかというところを伺いたいということが自分の中ではあります。

それから最後になりますが、32ページ「企業広告等の導入について」のネーミングライツについて、どういう方向性かというところを、今の段階で分かることがあれば教えていただければと思います。

会長 お答えできる範囲で事務局のほうからお願いしてよろしいですか。

事務局 陸上競技場の料金につきましては、確かに安い料金にはなっているのですが、こちらにつきましては29ページにも記載させていただいているのですが、施設使用料の適正化というところで検討していくこととなりますが、こちらは政策部門のほうで基準施

設使用料の算定方法というものが決められております。これにつきましては、4年に1回見直しが図られます。その際に例えば利用率や広さなどを基に使用料が適正化を、政策的な判断も絡めながらこの29ページの料金適正化を検討したいと考えております。

2点目の基地跡地に陸上競技場というお話ですが、議会に基地跡地等対策特別委員会という、跡地の利用について検討する専門の特別委員会がありまして、そこで議論をしているところです。基地跡地のスポーツ施設については、現総合体育館が建築から50年近くたっており、老朽化が進んでいるので、基地跡地をスポーツの1つの拠点として整備したいという希望を市から出しています。その中で、現在考えているのは屋内施設、総合体育館をそのまま持っていくイメージになるので、今のところ屋外施設については検討していません。こちらについては国の承認を待っているところでもありますし、土地の利用計画など様々なところにも影響するので、現状としてはそのまま陸上競技場を基地跡地に持っていこうという話までは届かないという感じです。

それとプール開放につきましては、「学校施設のさらなる活用と地域プールの見直しに関する基本方針」という方針が平成29年度に出ており、そちらに基づいて学校開放プールも含めて、今後の地域プールの廃止について進めているところです。平成30年度から第十中学校で無料プール開放をしまして、令和2年度から第十小学校でも実施する予定だったのですが、去年はコロナの影響で未実施です。十中、十小にプール開放のご協力を頂いて、地域プールの廃止に向けて試行しているところに加えて、ほかの小中学校につきましてもニーズなどを把握しながら、ご協力を頂けるようお願いを今後していこうと思っております。次プール開放を実施する学校は、学校の改修計画、建替えの計画との兼ね合いもございますので、今後学校施設課や該当する学校の校長先生方とお話し合いをしていながら決めていきたいと思っております。

ネーミングライツにつきましては、なかなか今実現してない状況です。例えば市民球場はここ数年老朽化の修繕をしており、施設自体が整う前にネーミングライツの募集をお出ししても、広告主さんとしては、例えば改修期間は広告としての効果が薄くなってしまいうところもあります。今後本計画素案にも書かせていただきましたが、まだ課題がありますので、そこをクリアしていったうえで、新しい体育館はどうするか、ネーミングライツをつけるかということも含めて、今後考えていきたいと思っております。以上でございます。

ます。

会長 ありがとうございます。体育協会のほうから見て何かご意見がありましたらお伺いしたいと思います。

委員 この推進計画につきましては異論ないのですが、実際問題スポーツ活動に携わっていて、今悩みが出ています。何かというと、組織化と活動が一本化されているかどうかということ。皆さんご案内のとおり、日本のスポーツ界はいわゆる国民スポーツ、市民スポーツとそれからオリンピックを中心にしたトップアスリートのスポーツ活動とは、はっきり言うと分離してしまっているわけですね。実際問題としてオリンピックの選手が市町村の体育協会で、あるいはスポーツ団体でどこまで育てているかということは非常に疑問があるわけでございます。よその県は分かりませんが、東京の場合には水泳にしても何にしても、それぞれの団体よりもスポーツクラブ、スイミングクラブとか、そういうところで活躍した選手がオリンピックに出場しているという実態でございます。

市民体育大会の水泳大会、2・3年前ぐらい、公立の学校で出場者が1校、私立学校も1校で、学校対抗というのは2校しかない。教育委員会のほうに訴えても、教育委員会のほうでもどうにもならないような実態でございまして、そういう市民スポーツをどうしたらいいのかということが非常に悩みでございます。それは水泳だけではなく、ほかの種目にも言われるわけでございます。今お話しした意見については計画に入れるのは非常に難しい問題だと思いますので、一つの参考としてこの計画を進めてもらえればと思います。

そこで結論的には64年のオリンピックのときには、オリンピックを開催したことによって、全国でスポーツ団体の組織化が非常に進んだんですね。現在突如コロナ問題が出てしまったなか、毎日オリンピックが開催か中止か延期かという議論ばかりで、オリンピックの大きな目標が薄れてしまってきているということが気がかりです。オリンピックが仮に無観客にして開かれたとしても、何が残るのかということ懸念しています。一意見としてよろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。体育協会という立場でお話ししていただきましたけれども、そういうご事情をやはりこういう形でいろいろな人たちがいる場で共有することによって、アイデアまたはお互いを補完する可能性を探りつつ、仕組みを作っていく必要があると思っております。ありがとうございます。その他委員いかがでしょうか。

会長 もしよろしければ、企業スポーツ、トップスポーツ、競技スポーツのほうから何か今回の計画について、ご意見がありましたらお願いしたいのですが。

委員 トップチームの立場で言うと、以前からお話ししている施設の面というのは引き続き課題として検討があるかなというところは、今までも申し上げて来たところなのですが、あとはほかのスポーツとの横串のつながりがあまりなくて、現状ラグビーだけでいうと、東芝さんとラグビーのまち府中推進会という団体を通して、ある程度うまくできているかなというのはあるのですが、ほかのスポーツと連携した取組みたいなことはできていないので、そういう組織体ができてもいいと思います。その中で我々が港区のほうとも地域連携の取組をしているのですけれども、学校事業に入り込んで、サントリーが持っている、スポーツだけではなくて環境問題や、芸術、美術みたいな分野を通して、学校の授業の中でいろいろな体験をしてもらうというところがあるので、例えば体育の授業にラグビーだけではなくて、サッカーもバレーもバスケもあるので、必ず各校年に1回はトップチームの選手が来て一緒に体育の授業を受けるという取組などを通して、スポーツを身近に感じてもらうこともできるかと思います。またその際に、ラグビー選手が小学校に行くと、必ずラグビーを教えなければいけないかというところと恐らくそうではなくて、例えば体操の授業であっても、ラグビー選手やサッカー選手と一緒にやるところに身近に感じてもらうところがあるので、そういう取組もできたらいいなと思います。

会長 ありがとうございます。競技を超えた連携ということと、あとは学校との連携などを考えていきたいということですね。ありがとうございました。

最後になってしまいましたけれども、委員いかがでしょう。

委員 私は子どもを中心に指導とか運営をしていますが、スポーツを始めたばかり、楽しくやりたいという子たちがトップチームや競技としてスポーツをしている中・高生との交流ができるような場や体験できる事業が、もっと多くできたらいいとは思っております。

会長 ありがとうございました。

素案について各委員からご意見をいただきましたが、課題はやはりそんなに分散してはいなくて、ハード面・ソフト面でいろいろな可能性があるのですが、それがうまく連動できてないなということが感じられると思います。ですので、いろいろなアクターがネットワークを作るといえるのは、やはり今回の計画の一つのポイントかなと感じています。

事務局 トップチームのところの補足として、今回35ページのところで、市内トップチーム等との連携強化というところ、新たにある意味目玉的に打ち出させていただいているところです。その中で の2個目、市内トップチーム等との連携体制の創出というところで、スポーツコミッションのようなものを立ち上げて、市が中心、扇の要になりつつ様々なトップチームや、そこに準ずるような団体と連携を取りながら、先ほどあったような学校のご協力をいただいた活動を実施するなど、ぜひ市のほうで進めていきたいと思っております。

宣伝にもなりますが今日事務局のほうでアルバルク東京さんのポロシャツを着ていまして、クールビスの間はトップチームのポロシャツを着てトップチームを応援しようという取組をしています。月曜日がプレーブルーパス、火曜日がアルバルク、木曜日がアスレ、金曜日がFC東京ということでやらせていただいております。

それと今週の金曜日、FC東京の応援デーということで近隣の6市で同じ日にFC東京のシャツを着て応援しましょうという取り組みがあり、35ページにもある近隣市との連携というところも記載があるのですが、今後は当然ラグビーの東芝さん、サントリーさんなど、ほかのスポーツについてもこういった取組を積極的に進めていきたいと思っております。以上です。

会長 ありがとうございます。今、スポーツコミッションというものが出てきましたけれども、基本目標1ではスポーツ推進会議ということが挙げられています。この2つのイメージの違いというのはどういう感じですか。

事務局 スポーツ推進会議については様々な分野、障害・高齢など福祉的な分野も含めて様々な方々にどうしたらスポーツが行き渡るか、スポーツ全般に関する課題の検討する場というところを考えているのですが、スポーツコミッションについて言えば、府中の社会資源として全国に類を見ないほどのトップチームがある現状で、それを市民の方に誇りに思ってもらえるように、またスポーツのきっかけにさせていただけるように、特にまずトップチームの方々に連携していただいて、市から発信、逆にチームさんから発信していただいて、様々なきっかけづくりに生かしていけるような体制をイメージしております。

会長 ありがとうございます。スポーツコミッションはトップスポーツの連携というイメージで、競技を超えた連携、可能性が出るかもしれません。

事務局 ご意見頂きたいことがありまして、ほかの部署、歴史を扱う部署のほうから、史跡公園でスケートボードをやっていて、その音が夜間行われてうるさいという声が上がっていたのです。一方で、スポーツ振興課では有能な選手がいるので、そういった選手が活動できる場所がないという意見も頂いておりまして、市民からすると相反するご意見が、届いています。

今回の基本目標の3のところ、29ページ「中核施設の整備・活用」なのですが、アーバンスポーツなどのスポーツの関係の取組は、場所の整備や補助金を作るのか、明確な取り組みが見つからないので、皆さんで何かご見解とか認識があれば、伺えればと思います。

会長 それはスケートボードということに限定している話でよろしいですか。それともアーバンスポーツ全体でしょうか。

事務局 スケートボードと言ったのですけれども、ほかにもBMXなど、一昔前は、スポーツというよりもレジャーのように捉えられていて、今はオリンピックの競技になっているような、これまでと違ったスポーツというものを想定しています。抽象的で申し訳ないですが、よろしくお願いします。

会長 了解いたしました。もし次回までにご意見等々ありましたら。

委員 既存の公園を活用するとなるとなかなか地域住民と公園との距離が近いものから、今のような問題が出ると思うのです。ですので、新しく基地の跡地問題のところは落とし込んだらいかかかなと思います。活動を禁止するだけではなく、そういう場を作ってあげるとするのは非常に大事だと思う。駒沢公園のやり方がいいかと思います。

会長 今、拳がったような種目競技は、いわゆる今までのスポーツの概念と違って新しく出てきていますので、ある意味そこに民間との関わりの可能性がすごく出てくると思います。

事務局 もちろん場所と財源を含めて検討する必要はあるかと思えます。貴重なご意見ありがとうございました。

会長 推進計画素案に関しましてほかに何かご意見等ありますか。

委員 先ほど学校の立場ということで、1つだけお話しさせてください。今、文科省のほうから出ていて、いわゆる教員の働き方改革ということで、2023年以降段階的に部

活動の顧問・指導については地域へ移行していくということが出されています。各自治体で部活動の指導については考えて、指導者を探してきて指導に当たってほしいということです。やる気がある教員については地元に戻って、公務員ですのでアルバイトはできないので、兼職兼業届を出して、そこで土日の活動についてやりなさいと、ということが今のところの基本線です。そのようなことが2年後ぐらいから段階的に進んでいくということが打ち出されています。今までも何回かこうした話が出てきていますが、指導者を探す問題、謝金の問題、トラブル発生時の責任問題、様々な課題があるのでなかなか議論が進まず、毎回頓挫して立ち消えている状況です。働き方改革というところからそうした議論が出ておりますので、これからそういう方向性が出てくるということで、片隅にでも方向性として考える機会をぜひ作っていただければと思います。

なお、指導を受ける方は受益者負担ということで、自分でお金払うというのが基本的なスタンスになっているようです。以上です。

事務局 もともと部活動は教育としての部分でしたので、府中市ですと学校教育プランの中でも定められておりますが、先ほどあがった議論はスポーツ推進計画の中でもちょうど計画期間の間に入っているものなので、触れていかなければいけないと思います。2023年からという2年先なので、そろそろ財源的な部分も含めて形を作っていくといけない頃合いなのかなと思っておりますので、この辺りは指導主事者をはじめとする教育委員会の関係課と話合いをしていく中で、学校教育プランのほうにもどう関わらせるかというところは抜きに考えられないと思いますので、この片鱗は本計画の中に少し入れたいと思っています。以上です。

会長 基本的にはこの後、場所を提供しながらこの計画にこの点を落とし込むという方向性でよろしいでしょうか。もしよろしければ次の議題に移りたいと思います。

それでは、次に協議事項の2「答申案の作成に向けて」についてです。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、「答申案の作成に向けて」についてご説明いたします。恐れ入りますが資料3「府中市スポーツ推進計画策定に関する提言 答申書イメージ」をご用意ください。皆様から頂戴した意見をこのような形式の答申書として作成する予定でございます。本日までに頂きましたご意見を取りまとめ、次回の協議会にお示しさせていただきます、

最終調整をした上で最後の協議会で答申として皆様からご提示を頂きたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

会長 創建さんから何かございますか。

創建 資料2と資料3は整合というのをチェックいただきながら、再度答申書の文案にお目通しいたきて、答申書としてまとめていくということをこれからやっていきたいなと思いますので、現時点では資料2に必要なご意見というのが漏れてないか。また、ここでピックアップされたご意見の要約の仕方が、要約しすぎではないかとか、というところに対してご意見を頂きまして、答申書に作り込んでいくプロセスをご意見いただければと考えております。よろしくお願いいいたします。

会長 答申書の説明ありがとうございます。答申書イメージというのはこれまで時間かけて検討してきました推進計画素案の形を変えてまとめ直したものであるということになります。そこに落とし込む情報として、資料の2の協議会の意見の整合を確認していただく。それは今ここで出していただいたほうがいいですか。

創建 現時点でご意見あれば頂きたい。

会長 ですので、答申書のイメージにつきまして、また資料2の内容につきまして、何かお気づきの点がありましたら、お出しいただきたいと思います。

委員 私から1点なのですけれども、やはり答申書のイメージのほうにも、先ほど4つの視点というのは分かりやすく入り込むことになりますよね。

創建 はい。

会長 いかがでしょうか。改めて見ていただいて、何かお気づきの点がありましたら、事務局のほうに来週中までにご意見をいただき、集約してもらえればと思います。

では、ほかにご意見ないようですので、進みたいと思います。4「その他」です。その他に関して何かございますか。それでは、事務局のほうからお願いします。

事務局 それでは第7回協議会について、当初のスケジュールどおり8月17日火曜日午後2時からで開催したいと考えておりますが、皆様、ご都合はいかがでしょう。開催の形式など開催案内は事務局より改めて送付させていただく予定です。事務局からは以上です。

会長 ありがとうございます。全ての議事は終了いたしました。次回の第7回協議会

の開催案内は、後日改めて事務局からお知らせいたします。

それでは、本日はこれで散会することといたします。長い時間大変お疲れさまでした。

了